

令和元年9月9日に千葉県を通過した台風15号により、県内のミカン樹は大きな被害を受けました。

- ・倒伏樹についてはできるだけ早く引き起こしましょう。
- ・落葉が激しい樹については、程度に応じて摘果をやり直し、樹勢によっては全摘果を行いましょう。

1 令和元年9月の台風15号について

令和元年9月の台風15号は、9日未明に過去最強クラスの勢力で関東地方に接近・通過し、千葉市では最大瞬間風速57.5m/sを記録しました。この台風により、県内のミカン樹は落葉、落果、果実の擦れ、枝の折れ傷、枝裂け及び樹の倒伏など大きな被害を受けました。

2 ミカン樹に対する影響について

この台風により、今後のミカン樹に以下の影響が生じる可能性があります。

- (1) 潮風を受けた葉は、台風通過後3-4日後から落葉を始め、1週間後が落葉のピークとなる。
- (2) 落葉した樹の果実は果実肥大が悪く、着色不良となる。
- (3) 強い風雨によりかいよう病菌が飛散し、中晩柑類を植えている場合は発病が多発する。
- (4) 来年の樹勢が低下し、春梢の発生量が減少する。

3 今後の対策について

被害を受けた樹については、以下の対策を行いましょう。

- (1) 倒伏樹については根が乾燥しないうちにできるだけ早く引き起こし、支柱を立てて株元に土寄せをする。また、倒伏によって根が切れたものは、程度に応じてせん定を行い、葉を減らす。枝の折れたところは平滑に切り、トップジンMペーストなどの保護剤を塗布する。
- (2) 2、3割の落葉があった樹については被害の程度に応じて摘果をやり直す。また、落葉が著しい樹においては全摘果を行った方が、枝の枯れこみが少なく秋梢の発生も見込まれるため、樹勢の回復も早い。
- (3) 落葉が著しい太い枝や幹は、強い日射を受けると日焼けをおこすためボルドーペーストやクレフノン等の樹冠保護材を塗布する。
- (4) 台風通過後は気温が上昇し、急激に乾燥するので、敷草や敷わらをする。
- (5) 果実品質の低下が懸念されるため、販売は品質を確認した後に行う。
- (6) せん定は軽く行うか、時期を遅らせて行う。枝を多く残して発芽を促す。落葉が激しかった樹は、せん定は行わずに枯れ枝のせん徐のみ行う。
- (7) 窒素肥料の施用はすぐには行わない。樹勢の低下した樹には例年より少なめの施用とする。

《 生育情報の問合せ先 》

千葉県農林総合研究センター 暖地園芸研究所 特産果樹研究室 電話 0470-22-2961

※果樹の生育情報は「ちばの農林水産業」の「生育情報」でも御覧いただけます。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/seisan/seiiku/index.html>